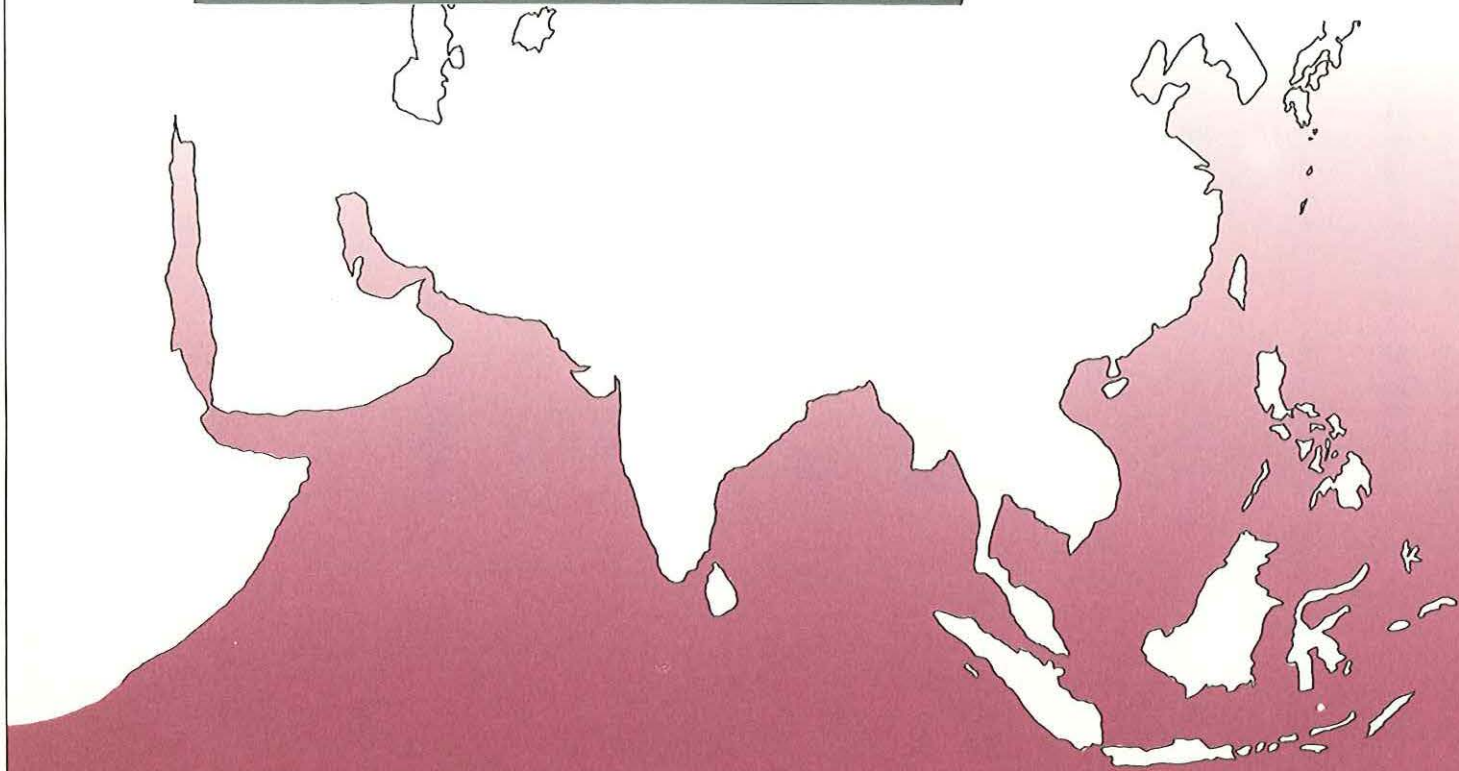


# Asian Population & Development

アジア

人口と開発

ISSN 0911-5684



986・No. 18

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

目次

巻頭言

— 老人を「お荷物」にしない社会を —

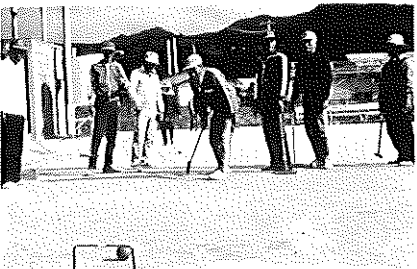
1

日本の人口高齢化  
と 経 済

2

日本大学法学部教授

岡崎陽一



在日留学生の学習と  
生活条件に関する研究まとまる

13

要 約 — 川野重任

人口・開発刊行物紹介

28

APDA・日誌

29

財団法人アジア人口開発協会発足並びに事業経過

30

本協会実施調査報告書及び出版物

## 巻頭言

### 老人を「お荷物」にしない社会を

人間、長生きがオメデタイ、と言われるのは、長生きする人が珍ら  
しかったからだ。

だが、いまはご存知、人生八十年の時代。六十五歳ぐらいでオメデ  
タイ、などと言ってはいられないこと、自明の理である。

ましてや将来、日本人の四人に一人が六十五歳以上になる、とい  
のである。厚生省人口問題研究所が八月末に発表した将来人口推計は、  
前回の五人に一人から四人に一人と、一層の人口高齢化が進むと言  
う。大変なこと、ではある。

だがそれは、老人を社会の「お荷物」と見るから大変なのだ。

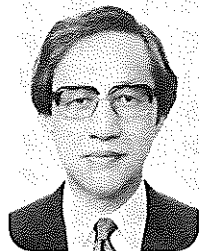
老人を社会資源と見たらどうだろう。長い年月に貯えた豊かな知恵  
と経験。思慮分別をわきまえた老人の言動。そうした老人の特性を生  
かせる社会は、安定した成熟社会に違いない。

老人を「お荷物」にしてしまった、現在の社会のシステムを見直す  
ことだ。寝たきり老人や呆け老人なども、いまの医療システムが作り  
出した、と言えなくもないのである。

老人の活力を活かせる世の中をどう作るか。それこそが、わが国の  
最大の課題とわかっていい。老人の、社会へのインテグレーション（統  
合）、というのは、その意味だ。

その「お手本」は、福祉の先進国よりも、むしろ発展途上国にある  
かも知れない。家庭で、地域社会で、そして職業生活で、老人は貴重  
な戦力になっているからである。

# 日本の人口高齢化と経済



日本大学法学部教授

岡崎陽

## 1、人口高齢化

わが国で高齢化社会の問題が盛んに論じられるようになったのは、ここ一〇年ほどのことであるが、高齢化社会の原因である人口高齢化は予想以上のテンポで進んでいる。日本人口がやがて高齢化の段階に入るということは、すでに昭和三〇年ころから一部の専門家のあいだで言われていたことであるが、当時は六五歳以上の高齢者の割合は五%ほどにとどまっていた。一般の人々にとって大きな関心のまとはなりえなかった。しかし、実際に高齢者の割合は昭和三〇年以後に次第に上昇し、四五年に七・一%となり、五五年に九・一%、六〇年には一〇・二%と、この三〇年間にほぼ二倍の割合になっている。高齢者の実数からみても、昭和三〇年には四七九万人であったのが、四五年に七三九万人、五五年に一、〇六五万人、六〇年には一、二四〇万人と二倍以上に増加している。

もちろん、わが国は高齢化が進んでいる西欧と比べるとまだかなり距離があるほうである。たとえば、スウェーデンは一六・八%（一九八三年）、イギリスは一五・一%（一九八三年）、西ドイツは一四・九%（一九八三年）、フランスは一三・〇%（一九八四年）という状態で、わが国より一段と高齢者の割合が高い。しかし、これら西欧の国々は二〇世紀に入ってからまもなく高齢化が始まり、それ以来徐々に現在の状態に進んだのであったが、わが国の場合は遅れて高齢化を始めたうえに、そのテンポが急速であるという点で違っている。いま、一

つの指標として高齢者の割合が七%から一四%に達するまでに要する年数を比べてみると、日本の二六年に對して、フランスは一一五年、スウェーデンは八五年、イギリスと西ドイツは四五年であり、日本の高齢化のスピードは二倍から四倍も速いということになる。

このようにわが国の高齢化のスピードが速い理由は、戦後に出生率と死亡率が急速に下がったことにある。出生率は昭和二二―二四年のベビーブームから昭和三〇年初頭にかけて、普通出生率でみて三四%から一七%まで、一〇年間で半減し、その後ほぼ一貫して低水準にある。また死亡率の低下は戦前からのものであるが、戦後一段と加速した。そのあらわれとして、平均寿命が著しく伸びたことが注目される。戦前の平均寿命は昭和一〇―一一年の生命表によると男四六・九年、女四九・六年といずれも五〇年以下であったが、三五年には六五・三年と七〇・二年になり、六〇年には七四・八四年と八〇・四六年となっている。死亡率の著しい低下の結果、日本人の人生は五〇年から八〇年に伸びたというわけである。

寿命が伸びて高齢者の数が増加する、他方、出生率が下って子供の数が減少するという二つの要因が働いて人口高齢化は進行する。わが国の場合、出生率と死亡率の低下が急激であっただけ、人口高齢化もまた急速にならざるをえない。

## 2、今後の見通し

昭和四五年に高齢者の割合が七・一%となつて「老化した人口」の仲間入りをした日本の人口は、現在、一〇・二%と総人口中ほぼ一割のひとが高齢者であるという状態になった。そこで今後の見通しを厚生省人口問題研究所が昭和六一年八月に発表した将来人口推計によつて検討することにしよう。

この推計は昭和六〇年国勢調査の一%抽出集計を基準人口とし、昭

表1 日本人口の将来見通し

(1000人、%)

年次	総人口	0～14才	15～64才	65才以上	0～14才	15～64才	65才以上	
昭和60(1985)	121,047	26,107	82,541	12,400	21.6%	68.2%	10.2%	
65(1990)	124,244	23,205	86,293	14,747	18.7	69.5	11.9	
70(1995)	127,607	22,442	87,214	17,950	17.6	68.4	14.1	
75(2000)	131,276	23,615	86,390	21,271	18.0	65.8	16.2	
80(2005)	134,385	25,223	85,017	24,146	18.8	63.3	18.0	
85(2010)	136,016	25,398	83,583	27,034	18.7	61.5	19.9	
90(2015)	136,176	23,987	81,596	30,593	17.6	59.9	22.5	
95(2020)	135,567	22,417	81,260	31,890	16.5	59.9	23.5	
100(2025)	134,923	22,134	81,304	31,485	16.4	60.3	23.3	
↑	110(2035)	133,463	23,981	78,490	30,992	18.0	58.8	23.2
参	120(2045)	130,380	22,905	76,051	31,424	17.6	58.3	24.1
	130(2055)	128,074	22,078	77,015	28,982	17.2	60.1	22.6
	140(2065)	126,612	23,338	75,014	28,260	18.4	59.3	22.3
考	150(2075)	125,298	22,552	73,968	28,777	18.0	59.0	23.0
↓	160(2085)	124,471	22,341	74,716	27,414	18.0	60.0	22.0

(資料) 厚生省人口問題研究所「日本の将来人口新推計について」  
(昭和61年8月暫定推計)

和六〇一〇〇年の期間の男女年齢別死亡率と女子年齢別出生率を予測して計算したものである。基準人口として用いられたものが一%抽出集計であることから、いずれ全数集計とおきかえることを予定し、今回の推計は暫定推計とされている。死亡率の予測は、死因別死亡率

のこれまでの傾向を勘案して将来を予測したうえ、これを年齢別死亡率に変換するという方法がとられている。これは、従来、年齢別死亡率の傾向からストレートに将来の年齢別死亡率を予測していたのを、最近死因別死亡率が特徴ある変化を示していることを考えて改善を加えたものである。こうして予測された将来の死亡率の水準を平均寿命の形で示してみると、昭和六〇年に男七四・八四年、女八〇・四六年であったものが、七五年に男七六・八一年、女八二・六九年となり、一〇〇年には男七七・八七年、女八三・八五年に達するであろうとみられている。前回の昭和五六年十一月の推計では、昭和七五年の平均寿命は男七五・〇〇年、女八〇・三六年、一〇〇年には男七五・〇七年、女八〇・四一年とみられていたのに対して、今回はかなり大きな寿命の伸びが予測されているわけで、このことは高齢化の進行を一段と急速なものとする結果になった。

つぎに出生率の予測は、これまでと同様にコホート出生率法によって行われている。この方法は、毎年の女子出生コホートごとに出生過程を観察し、出生過程が完結していないコホートについて完結出生力の水準と出生のタイミングを予測し、これによって毎年の年齢別出生率を予測する方法である。この場合、各コホートの結婚・出産のタイミング、生涯未婚率、夫婦の完結出生児数を仮定して予測するのであるが、高位、中位、低位の三つの仮定のうち中位について説明する。事実上、三つの推計のなかで中位の仮定にもとづく推計が広く利用されている。中位仮定の出生率を合計特殊出生率であらわすと、昭和六〇年に一・七六であったものが六一年に一・七五までやや低下したのち、六五年の一・八四、七五年の一・九六、一〇〇年の二・〇〇まで緩かに上昇するものと予測されている。最近の合計特殊出生率の動きは、昭和四八年の二・一四から五六年の一・七四まで低下したのち、五九年の一・八一まで上昇し、六〇年に再び一・七六に低下したというやや複雑な動きをしているが、このような変化は昭和四〇年

に一五歳に達したコーホート以後、初婚年齢が上昇したことによつて説明されるが、出産力調査などの結果をみるとわが国では生涯を通じて未婚で過ごそうというひとは少く、また夫婦が最終的に産む子供数が平均二・一人程度になるという状況にも変化がみられない。このことから将来を判断すれば、高学歴下による結婚の遅れがおさまるとともに、潜在的な出生力が表面に出て上述のように徐々に合計特殊出生率は上昇するであろうと考えられるわけである。

以上が昭和一〇〇年までの死亡率と出生率の予測についての説明であるが、今回の推計では昭和一〇〇年までの推計を正式の推計とし、それ以降昭和一六〇年までは参考推計としているが、そのさい昭和一六〇年には合計特殊出生率は人口置き換え水準にあたる二・〇九に回復すると考えられており、中位仮定では二・〇〇から二・〇九に向つて漸増するとして計算されている。

ところで表一をみると、日本人口は今後さらに増加をつづけ、昭和九〇年に一億三六一七万六〇〇人でピークに達する。それ以後減少し、一〇〇年に一億三四九二万人となり、一六〇年には一億二四四七万人となつてほぼ静止人口になるみこみである。推計結果を細かくみると日本人口がピークに達するのは昭和八八年の一億三六二万五三〇〇〇人である。前回の推計では、日本人口のピークは昭和八三年の一億三〇三五万九、〇〇〇人であったから、ピークの時点は数年おくれ、ピーク時の人口は約六〇〇万人多くなつてゐることになる。これは、主として、今回死亡率の水準が前回と比べて大幅に低く予測されてゐることによるものである。

つぎに年齢別人口の将来をみると、前回と同様に六五歳以上の高齢者の実数と割合の増大ぶりが最も大きい特徴であることがわかる。六五歳以上の高齢者の実数は昭和六〇年に一二四〇万人であったのが、七五年に二一二七万人となり、総人口の一六・二％となる。これは前回の一九九四万人と一五・六％と比べて双方とも増大している。それ



以後、昭和九五年に三一八九万人、二三・五%という第一のピークがあらわれ、一旦やや減少したのち、昭和一二〇年に三一四二万人、二四・一%という第二のピークがあらわれる。このように人口高齢化のピークが二度にわたるといふ見通しは前回と同じであり、ピーク時点も大体同じであるが、前述のように死亡率低下が大きいためピーク時における高齢者の数と割合は大きくなっている。前回は高齢者が三〇〇〇万人を越えることはなかったが、今回は昭和九〇年から一二〇年まで高齢者数が三〇〇〇万人を越えるという結果になっている。また前回は昭和一二〇年を越えると高齢者の割合は二〇%を下まわり、やや緩和されることになっていたが、今回の結果では最後まで二〇%を割ることは期待できない状態になっている。

人口高齢化にともなう経済社会的問題はたんに高齢者の増加ということだけで考えることはできず、それが年少人口（〇〜一四歳）や生産年齢人口（一五〜六四歳）とどのような関係になるかという広義の年齢構造の変化として考えなければならない。

### 3、高齢者と生産年齢人口

高齢化社会の問題は、基本的には、増加する高齢者を働きざかりの人口（生産年齢人口）が支えるとき、その重さがどのくらいになるかという問題である。それは高齢者に対して社会がどの程度の負担をするかという問題とも関係するが、最も単純な表現をするなら、高齢者と生産年齢人口の量的関係であらわすことができる。

昔、高齢者の割合が五%程度であったとき、六五歳以上の高齢者数と一五〜六四歳の生産年齢人口の比率がどうであったかをみると、昭和三〇年の場合、高齢者四七九万人、生産年齢人口五五一七万人で、その比率は八・七%であった。この比率すなわち生産年齢人口一〇〇に対する高齢者の比率は「老年人口指数」といわれているが、この指

表2 老年人口指数 (%)

年次	老年人口指数 I	老年人口指数 II
昭和 60 (1985)	15.0	10.6
65 (1990)	17.1	11.9
70 (1995)	20.6	13.6
75 (2000)	24.6	16.6
80 (2005)	28.4	19.9
85 (2010)	32.3	22.8
90 (2015)	37.5	25.7
95 (2020)	39.2	29.8
100 (2025)	38.7	30.8
↑		
110 (2035)	39.5	29.3
参 120 (2045)	41.3	31.9
130 (2055)	37.6	30.1
140 (2065)	37.7	27.5
考 150 (2075)	38.9	30.0
↓		
160 (2085)	36.7	28.8

注) I : (65才以上) / (15~64才)  
 II : (70才以上) / (20~69才)

数は最も簡単にその時々の高齢者扶養の重さを表現する指数として利用することができる、昭和四五年には老年人口指数は一〇・三%、五五年には一三・五%、六〇年には一五・〇%と次第に高まって来ている。いいかえれば、人口高齢化とともに、生産年齢人口に対する高齢者扶養の重みは着実に高まっているのである。

それが今後どのような経過をたどるかを前述の将来人口推計に基づいて計算してみると、表二の老年人口指数Iに示されているように、昭和六〇年に一五・〇%であったのが、七五年に二四・六%、九〇年から一二〇年にかけて三〇%を大幅に越え一時は四〇%を越えるときもあるという状態になる。老年人口指数が一五・〇%であることは、いいかえれば、いまは生産年齢人口がほぼ七人で一人の高齢者を支えるという状態であるのが、七五年に二四・六%になるということは四人の生産年齢人口が一人の高齢者を支えることを意味し、九〇年から一二〇年にかけては、二・五人ないし三人の生産年齢人口で一人の高齢者を支えなければならないことになる。

このような重い扶養負担に生産年齢人口が耐えられるか否かは、高齢化社会を考えるさいの最大の問題点であり、したがってこれをどのようにしたらいくらかでも軽減できるかを考えることが大きな課題となるであろう。その場合、いくつかの点で発想を転換する必要があるが、ここではその一例として年齢区分についての社会通念を変えることを提案してみたい。従来、六五歳以上を高齢者とするのが社会通念であったが、人生八〇年といわれるほど人々が長寿になった現在では、六五歳以上ではなく七〇歳以上を高齢者とするのが適当ではないであろうか。ちなみに、六五〜六九歳の男子の就業率は昭和六〇年国勢調査で五七%となっており、実際に働いている人の方が多いのである。もし高齢者を七〇歳以上と定義しなせば老年人口指数がそれだけ低下することはいうまでもない。しかし、同時に一五〜一九歳の人口の多くは就学のために労働力化していない現状からみて、生産年齢人口に含めるのは妥当ではない。そこで生産年齢人口を二〇〜六九歳人口とし、高齢者を七〇歳以上として改めて老年人口指数を計算しなすと表二の老年人口指数Ⅱのようになる。この場合でも、この指数が今後次第に上昇し、昭和九〇〜一二〇年にそれが相当な高さになることには変わりがないが、そのレベルはさきの場合と比べてかなり低くなることも明らかである。

高齢者を六五歳以上ではなく七〇歳以上と改めて定義しなすことは容易であるが、年金支給や雇用制度を新しい定義にあわせて変更することは容易なことではないであろう。しかし、人口高齢化に伴って生じる問題がきわめて重要であることを考えると、これを解決するための方向として、よほど思い切った改革をしなければならぬこともまた明らかである。高齢者七〇歳説はショック療法の一つとしてうけとめていただければ幸いである。

## 4、人口高齢化の経済への影響

人口高齢化は日本の経済に対して少なからぬ影響を与えるであろう。その影響する分野は多岐にわたるであろうが、人口論的にみて重要と思われるものを指摘してみよう。

第一は高齢者の社会的扶養のための支出、具体的には社会保障費が増大するであろう。高齢者のための社会保障が老齢年金、保健医療、社会福祉の三つの柱からなることは周知のことである。前二者は昭和三〇年代中頃に国民皆年金・皆保険の制度が確立され、また近年これらに関する法律の改正が行われて、長期的にその基盤が固められた。しかし、人口高齢化が将来推計人口の示すように進むにつれてこれらの分野の社会保障費が膨脹するのを避けることはできない。その規模は現在の西欧諸国の経験によって推測することができるが、わが国では前述のように高齢化の実態が深刻であるだけ、費用の膨脹もよりきびしいにちがいない。またわが国では現在、社会福祉の面での遅れが目立っているが、今後は独居老人や夫婦のみの老人の増加がみこまれており、また種々の意味での要介護老人が増加することが予測されているので、社会福祉のための費用が著しく膨脹するものと予測される。

社会保障費は高齢者の生活をまもるために必要な経費であり、それが増加することは当然のことであるが、同時にそれが国民経済における生産関連投資を圧迫する要因となり、社会保障費を生み出すべき国民経済の成長を抑制するおそれがある。この意味で、社会保障と国民経済の成長は相互依存的であり、両者の適切なバランスを保つことが大切である。

第二に、人口高齢化は必然的に労働力人口の中老年化をもたらす。人口高齢化はたんに高齢者の増加だけではなく、人口の年齢構造全体の変化をもたらし、生産年齢人口の中で若年層の相対的減少と中老年層の相対的增加をとまなう。そのうえ、中卒後高校への進学率の上昇、

さらに高卒後短大、大学への進学率が高まったため若年労働力は相対的に縮小し、反対に中高年労働力が相対的に増大している。この傾向は今後とも変わらないであろう。このような労働力人口の年齢構造の变化に対応して、従来の雇用・就労に関する条件を改善して労働力の活用をはかることが必要となるであろう。たとえば定年の延長、再雇用、再就職の確保が必要であるが、そのためには賃金体系の修正、人事管理の見直し、再教育、再訓練の実施といった諸施策が必要となる。

さらに生産年齢人口の上限を六九歳まで高める提案をしたが、これとの関連で高年の労働力については、従来より弾力的な就労が一般化するような方策が考えられなければならないであろう。実態からみて高年労働力が必ずしもフルタイム就労を希望するとは限らず、個々の条件に応じてパート的就労を望むひとも多い。すでに女子労働においてもパートが多数みられるのと同様に、男子の高年労働力についても考慮が必要である。

第三に、人口高齢化は国民経済における消費構造の変化をもたらし、人口中に高齢者が占める割合が高まり、また年金制度の成熟とともに高齢者の所得水準が高まるにつれて、全体的に消費構造が高齢者志向に変わることが予想される。この傾向に対して、供給構造は自然に対応して変化するであろう。しかし、ともすれば、高齢者のニーズと供給がズレるおそれがある。そのなかで最も重要な分野は、保健医療サービス、福祉サービスの分野ではないだろうか。この分野については、制度の整備やマーケットメカニズムだけでは解決しきれないものがある。たとえば、保健医療、福祉について制度は急速に整備されているが、諸種の問題があつて、実際にはなかなかニーズをみたさない状態にある。

この問題を解決するためには、あらためてコミュニティの再編成とその中における国民の生活の安定という考え方に立って考えなおす必

要があるように思われる。現実にはわれわれの生活は、都市でも農村でも、コミュニティの中のいろいろな施設を使って営まれているが、これから高齢化社会が本格化するとき高齢者のニーズに応えるための施設がコミュニティの中に整備されているかどうかを真剣に考えてみる必要がある。

昔から義務教育のための小学校が地域ごとに建てられ、地域の子供が自宅から通えるようになっていく。それと同じように、高齢者の保健医療のための病院・診療所が地域ごとに存在していなければならぬ。さらにまた介護を必要とする高齢者のための施設も、地域ごとに設けられていることが望ましい。

これまでわれわれの生活はもっぱら働く人々を中心に組み立てられてきたが、今後はそれだけではなく、子供、成人、老人のすべてを含めた一般の人々の生活を守るための場としてのコミュニティ作りをしなければならぬであろう。すでにこのような努力は始まっているが、なにぶん西欧と比べて数倍も速いスピードで高齢化が進むわが国のことであるから、衆知を集めて対策を急ぐ必要がある。

# 在日留學生の学習と

## 生活条件に関する研究まとめ

財団法人、アジア人口・開発協会は、総合研究開発機構（NIRA）の五九年度第一類助成研究事業として「在日留學生の学習と生活条件に関する研究」を川野重任・東大名誉教授（同財団理事、財・日本国際教育協会理事長）の指導のもとに行ない、本年七月、五五三頁に上る報告書を作成した。

この研究の狙いは、二一世紀に向けて外国人学生一〇万人の受入れを想定しているわが国留學生事業の運営に対して、一種の現実診断の資料を提供しようとするもので、五九年八月一日から六〇年一〇月三十一日までの一年三ヵ月間にわたって実施した。

内容は、日本は外国人学生受入れについては、後発国の地位にあり、学習条件、生活条件について多くの問題を持っている。

学習条件については、日本語の習得難の他、大学制度、奨学金制度などの問題があり、生活条件については、宿舍難、物価高の問題などである。これらに在日外国人留學生達がいかに対応し、いかなる評価を持っているかをアンケート調査（回収 九六七）でただし、併せて元留學生達に対しては（アンケート回収 一三八）帰国後の職業・生活面での日本留學の成果をただした。また、双方に日本經濟の發展に対する見解も求めた。

研究項目は

- 日本留学の動機と経緯
  - 日本語能力と留学効果
  - 学部及び大学院における学習学科と学位取得問題
  - 日本留学への評価と意見
  - 日本の社会経済に関する留学生の見解
- の五項から成っており、その要約は次の通りである。

## 要約

川野重任

### I 2つの留学動機

(一) まず第1に、来日学生の来日、留学動機に、はっきりと判る二つの類別のあることを知らねばならない。一つは学位取得が目的であり、他は日本自体を研究対象とするという研究目的である。前者はアジア地域を始めとして、北米、西欧以外の諸地域からの留学生達によって代表され、後者は北米、西欧を代表とするいわゆる先進諸国、先進地域からのそれである。従って、前者は学部から大学院、それも修士課程から博士課程へと進み、なるべく能率的、効率的に学位を取得しようとする。後者は大学院学生というより、むしろ研究生という、より自由な形で在籍を選び、研究目的を達成するとさっさと帰国する。おそらく学位をとるとしても、本国においてであろうし、そのための研究資料蒐集が目的だといってもよいであろうと考えられる。元留学生のうち、北米、西欧地域の人で再度日本以外の国へ留学している者が少なくないが、おそらく、これはそれを語るものであろう。これに対し、その他地域の元留学生の場合は、日本で取得しそこねた学位取得のため、再度、北米、西欧などに留学したとする者のいることは注



意すべきである。

(二) 特に途上国地域からの留學生の場合、あえて日本を第一順位の留学先とは考えなかったとする者が四分の一もいるということ、しかもその第一順位の希望が北米、西欧だったとすることは大いに注目値する。

(三) しかし、来日、留学の動機に、「日本の文化、社会、経済、技術水準に関する関心」とするものが全体として極めて高率に上ることが注意される。欧米留學生の日本への関心の高まりも同様であろう。いずれにしても、外国人學生の来日、留学の機運は動いているといえよう。

(四) 所属大学への評価については、教授陣、環境へのそれを含めて、全体としてかなり高い評価を与えている反面、入試によらない配属については、希望するコースがない（例えば博士課程を希望して来日したのにそのコースのない修士課程だけの大学院の大学に配属された）などの不満を洩らす者も一部にある。

## II 学習条件としての日本語能力をめぐって

日本語能力の有無、大小が日本留学の効果を左右する決定的条件の一つであることが改めて痛感される。

(一) 第一に、在日留學生全体として、学習面、生活面双方において、「話したり、聞いたり」の会話能力は比較的が高く、「十分にできる」、「一応はできる」双方を含めて七五%以上、これに対して「読み」、「書き」の能力は一般に落ち、特に学習面での「読み」、「書き」能力で「一応はできる」とする水準以上の者は五〇%程度である。殊に、授業を聴くことも、質問することも全くできないとする者が五%前後にせよ、あることは十分注意されてよい。そしてこれは後述の母国での日本語学習機会の欠如という事実とも対応している。

(二) 実態として漢字圏、非漢字圏の留学生間に日本語能力についての明確な格差がある。いうまでもなく、前者が高い。理由は母国での教育が漢字教育ないし漢字使用の頻度の高い教育として、日本と共通のものが多いということであろう。具体的には東アジア地域出身の学生が代表で、日本語能力も高ければ、日本を第一優先の留学先と考えている者の割合も高いようである。また、そこでは奨学金を受けていない純粹の私費留学生の割合も高い。

(三) 前項と関連するが、母国での日本学習機会の有無と日本語能力の高さとも関連する。その機会の頻度も形も地域毎に様々に異なり、韓国、中国を始め東アジア地域ではそれが多く、中近東、南アジアでは少ない。アフリカではその機会が極端に少ない。もっとも北米の如く、その機会があったとしながら、その日本語能力が必ずしもそれほど高くないといった例も見られたが、それはいわば母国語としての英語の国際的通用性の高さを背景としてのことと解すべきであろう。

(四) 日本での日本語学習については、東アジアなど漢字圏の留学生の利用率は必ずしも高くなく、非漢字圏のそれが高い。しかし、その日本語能力は必ずしも高くなく、これは文部省留学生など、日本語の準備なくして来日し、ここで始めて日本語を学ぶという関係にある者の多いこと、しかもその学習期間が短く限られているということによる点が多いと思われる。東アジアなど、母国ですでに日本語学習の機会をもった者としては、改めて来日後、日本語教育機関でのその教育の必要を認めない者が多いということであろう。

(五) 大学学部、大学院での日本語使用については、その能力が高ければ高いほど、学習内容の理解力が高いとされる。当然のことである。博士号取得に関連しても、講義、資料の理解、日本語での論文執筆などについて、日本語能力の低さを理由としてその困難が表明される。

(六) 帰国後の日本語の使用機会については、元留学生の場合、文部省留学生であった者が多いというサンプルの特性を背景として、日本

語の母国での使用機会は、その他の奨学金を受けない一般の私費留学生の場合にくらべて、多いという結果となっている。ことに研究教育機関、政府機関勤務者の場合そうである。

在日留学生の場合、文部省留学生の日本語能力は一般の私費留学生の場合にくらべてそれほど高くないと自己評価していると前述したが、それにもかかわらず、この結果である。研究、教育、行政のいわば公的活動面で日本とのつながりが事実上多いケースが多いということであらうか。

### III カリキュラムと学位問題

(一) 第一に母国のそれと比較してのカリキュラムの難易問題については、全体として六六%の者が「大差なし」としている。しかし、これについては、日本語能力の大小の関係していることも当然考えられる。概して日本語能力の相対的に低いと考えられる文部省留学生の多い国立大学の場合には、私立大学の場合にくらべて、「大差なし」とする%がいくらか低い(国公立六二・九%、私立七二・四%)。また、地域別には東南アジア学生の場合は五一%と他とくらべてかなり低い、日本語能力の相対的に高い私費留学生の割合が高いことと関連していると見るべきであらうか。

しかし、「ある種の科目は難し過ぎる」とする者が全体として二九%あり、この場合逆に東南アジア学生の場合四六・九%として高いことが目立つ。さらに、難し過ぎる科目としては、全体として、数、物、化などの理工系科目をあげる者が五四%に及び、しかも理工系学生においてこの科目をあげる者の率が高く、七六・五%に及ぶ。同じ理工系科目にしても、その内容、水準において非理工系の場合とは差があるということであらうか。

(二) 学部授業の理解度については、全体として七〇%程度と自己評

価しているが、その出身地域別、国公立私立大学別の概要は上述と表裏の関係にある。ただし、「日本語の授業を聞くこと」が全くできないとする者が前述のように5%もいることも同時に留意すべきである。

(三) 大学院在籍者中、博士号取得の希望をもっている者が幾何かを見るに、理工系学生の四分の三、文系学生の約半数がその希望をもっていること、そして男女別には男子学生の三分の二までがその希望をもち、女子学生の場合はその率が約40%にとどまることが判る。これを文部省留学生について見るに、61%までがその希望をもつ。もっとも外国政府奨学金その他の奨学金を受ける学生の場合は、その率は全体として66%という高率を示している。

(四) 日本の学位のいわゆる取得難については、その理由を「日本語能力の低さ」とする考え方に対して、全体の21%が「その通り」と答える反面、51%は「そうでない」と答えている。関連して「論文執筆に日本語が要求されるから」という理由付けに対しても、同様に19%が「その通り」と答える反面、53%は「そうでない」と答えている。さらに、「英、仏、独語等二カ国語の履習が要求され、この面の負担が大き過ぎるから」とする理由付けに対しても全く同様に、18%が「その通り」、51%が「そうでない」と答えている。無論、その答え方は出身国、出身地域によって異り、概して日本語能力の高いと考えられる漢字圏学生の場合には「その通り」とする率が15%前後としてやや低く、非漢字圏、特に南アジア、東南アジア、アフリカ等の場合はその率が際立って高い。とすると、やはり基本的には、日本語能力の低さが日本の場合の学位取得難の重要な理由となつていると考うべきであろう。もっとも、「英、仏、独語等」云々の設問に対して、北米、南米等の諸地域の学生が否定的に答えていることは当然である。

(五) なお、学位問題に関しては、元留学生の場合、博士論文を日本語で書いた者26%、英語で書いた者66%で、さらにこの論文執筆

について、「日本語での執筆を指示されたか」との設問に対して、「指示されなかった」とする者がほとんどで九四%、「指示された」とする者は六%にとどまる。もっとも修士論文の場合については、「指示された」とする者一三%で、事実、日本語で書いた者は三八%という答になってはいるが、これらの答による限り、「日本語での執筆」の指示要求は伝えられるほどに多くはなさそうである。とすると、学位取得難の理由はどこにあると考えるべきか。日本語能力の低さが前述のように基本理由の一つであることは疑ないとしても、なお、「そうではない」とする答の多いことは、少くとも学位取得難という声を前提とする限り、他に理由のあることを予想させずにはおかない。大学での教育、指導の体制に対して一部回答者から意見が寄せられている別掲の事実も見逃せない。

(六) 学位の母国での利用期待や利用の現実については、在日留学生の場合が期待に燃え、元留学生の場合多少とも現実がそれに添わないという一般的傾向があるにしても、政府、行政、教育、研究機関への就職の有利性等の他「母国発展への寄与」という大義名分をかかげた者の割合の少なくないことを注意すべきであろう。逆に、母国での日本企業や合弁企業等での就職の期待はないわけではないが、それほどのものでないことも注意される。

(七) 学位の国際的評価という問題では、「高く評価する」とする度の高い点からいえば、アメリカ合衆国、ヨーロッパ諸国、日本、東洋諸国といった順で、日本の地位の相対的低さのほどは残念ながら認めざるを得ない。

## IV 日本留学への総括的評価

日本への留学を全体としてどのように評価しているかについては、在日留学生については在日生活の現状、元留学生については帰国後の

仕事、生活経験に即してその評価を聞く他、共通には日本の大学(院)、日本留学、留学生受入れ、宿舍条件についてのその評価を聞いた。

(一) 在日留学生については、大学スタッフとの交流、日常の学習、研究活動、日常の衣食住活動では、「大いに満足」「どちらかといえば満足」の二つを含めて概して七〇―七五%で、まずまず満足というのが全体としての評価である。これに対して、日本人、学生、社会一般との交流という点での満足度はやや落ち、その生活が大学での学習生活中心になっていることが判る。満足度の最も低いのは「日本人の母国事情に対する理解の低さ」であり、これは孤独感の強さにも結びつく。そしてこれについては地域別、国別格差が大きい。不満度の高いのは東欧、アフリカ、東南アジア、中東等であり、東アジアにおいても国によってはその不満度は高い。

(二) 元留学生の帰国後の留学体験の活用については、回答者の七〇%近くが、大学、政府行政機関、試験研究機関、教育機関の関係者ということもあって、留学での成果が直接、間接にその現在の仕事に生かされるとし、その割合は九〇%に及ぶ。また、日本留学による体験、知識、研究等が仕事の面、生活の面でかなり活用されているとする。その活用度の低いものとしては、日本企業との交流面、日本の生活様式の採用面とされる。それでも日本の生活様式の採用については、積極的に採用が一六%、一部採用が四二%に及ぶ。また、日本の行動様式についても、これを積極的に採用しようとする者一五%、一部採用という者四五%という事実は注目に値する。日本語の使用機会については既述の通りであるが、日常生活、仕事上勤務先で使用する機会が「かなりある」とする者が二五―二九%に及び、「僅かにある」とする者も四〇―五〇%に及ぶ。学位の利用については、「専門的知識の仕事」の上での活用、「研究、教育機関への就職」という点では有利性を強調している者が「ある程度有利」を含めてそれぞれ四五―五〇%に及ぶ。

(三) 日本の大学、大学院に対する各種指標を基準としての評価は在日留学生と元留学生との間で基本的な差はない。大学の学術水準、途上国のかかえている問題や留学生問題に対する関心、留学生の勉学に対する日本の学生の協力的体制等それぞれかなりの程度評価し、満足していると思われる。そしてその程度は元留学生の場合、在日留学生の場合よりいくらか高いと見られるのは、帰国後研究、教育等に従事している割合の高い文部省留学生の占める率が大きいということも関係しているかと思われる。再度の日本留学の希望の割合も元留学生の場合の方が高く、ほとんど八〇%と見てよい。従って、「母国の学生達に日本留学を積極的にすすめたい」とする者の割合も、「ある程度同意」というのを含めれば、在日留学生の場合七〇%なのに対して、元留学生の場合は七八%の高率に及ぶ。また、「留学経験は長期的に見て日本と良好な関係を維持する契機となろう」とする意見も、在日留学生、元留学生の場合を通じ高く、それぞれ八三%前後の高率を示す。

(四) にもかかわらず、「日本の大学は帰国後の留学生と積極的に交流しようとしているか」、あるいは、「日本は帰国留学生に対するアフターサービスをよくやっているか」ということになる、肯定論は途端に低くなる。元留学生の場合、在日留学生の場合よりいくらかその率は高いが、アンケート対象としてアフターサービスの対象となつた元留学生が選ばれたという事情のあることも留意しておかねばならない。

(五) その他留学生の受入れについて、民間のボランティア活動、宿舍やアルバイト探しについての日本人の協力、民間奨学金の機会提供となると、特に在日留学生の場合その評価は前項の(四)と同様に低くなる。また、奨学金の機会の乏しさについては、在日留学生、元留学生ともにその意見は一致して、「機会充実」と積極的に評価する者はそれぞれ五%、九%に過ぎない。

(六) 最後に受入れ条件に関連して設問した「希望の宿舎条件」については、在日留学生の場合、もともと希望の強い順位としては、一位大学付属の寮、二位外国人用宿舎、三位民間アパート、四位日本人家庭と整理できそうである。そして内容としては、圧倒的多数が「個室」で、しかし宿舎としては「日本人と一緒に」という希望である。元留学生の場合も、宿舎の「個室」「日本人と一緒に」という点では同じであり、また、大学付属の寮を一位として希望するという点では同じであるが、次いでは民間アパート、日本人家庭というのが同率で二位となり、外国人用宿舎の希望が三位に来るといふ差がある。しかし、この序列をどれほど、どういう意味で重視すべきかは確言できない。

## V 日本の経済発展についての見方

留学条件とは直接の関係はないが、日本経済の発展について、三つの要因をあげてその所見を質した。また、関連して、一般に経済発展と人的能力の開発との関連をどう考えるかについても所見を質した。

設問は在日留学生、元留学生に全く同一である。

(一) 教育制度についてはそれが経済発展に寄与すべき一二の視点をあげてその所見を質したが、まず在日留学生の場合、そのいずれの視点についても全体として積極的評価を与えている。ただし、その評価の高さという点からいえば、六・三制とか、女子の進学率とか、中途退学の少なさといったことよりも、高等教育への進学率の高さへの評価が高く、その背景としては経済的余裕がそうさせたということではなく、立身出世欲を中心とした国民的関心の強さ、高さといったものであり、これがまた、国や公共団体をしてその体制整備に努力させるにいたったという理解のようである。元留学生の場合も大同小異であるが、六・三制の義務教育制度への評価がやや高いことが注目される。なお、「個人的能力さえあれば社会的指導者になれる」といふ社会の体



質が進学意欲を高める」という理解について、元留学生の評価がその出身地域、出身国の如何を問わず、ほとんど一様に在日留学生のそれより高いことは興味深い。自ら文部省留学生として、いわば自らの能力と努力によって奨学金を得ることが出来たという自覚をもつ者の多い元留学生として当然と見るべきであろうか。

(二) 経済発展要因としての人口問題の考え方については多角的な設問を用意した。

① まず、「人口の規模が一億人を越えており、大規模生産が可能」という設問に対しては、在日留学生全体として四八%が肯定に傾いているが、中でも中東、アフリカ、西欧の諸地域学生にはその意見が強い。しかし、東アジア、南アジア、中でも中国学生の場合にはその否定論が際立って強い。「そうは思わない」という平均の否定論三四%に対して、この場合は四八%の高率を示す。おそらく、人口大国中国などのこの点についての実情をふまえてのことであろう。

② 次に、「人口増加率が低く、子供の扶養負担が小さかったから」とする意見については、全体として六四%が肯定的であり、中でも南アジア、東南アジア学生の場合はそれぞれ六九%、七一%という高さである。これもそれぞれの母国の事情をふまえ、その点に問題を見ているということの反映であろう。

③ 関連して、「最近の人口増加率が低くなったのは出生率が低くなったから」とする考え方に対しては、四八%が積極的肯定、七六%がそれを含んで肯定的という回答であり、ほとんど一様にこれを肯定している。逆にいえば、出生率引下げが人口増加抑制の手段として評価されているということにもなる。

④ そこで、その出生率の低さをどう見るかであるが、「家族計画の考え方の普及」を理由とする考え方が最も多く七九%、次いで「社会保障制度の整備」で五三%、「結婚年齢の高くなったこと」、

「優生保護法で産児制限が合法化されたこと」を理由とする考え方は、それぞれこれより低く、四三%、四〇%となる。ただし、地域別には、「家族計画」を理由とする考え方がとくに南アジア、東南アジア学生において強く、それぞれ八八%、八三%に及ぶことが注目される。東アジアの場合も中国九一%、韓国八五%である。

⑤ 「一九四〇年代の出生率の高さを一九六〇年代の日本の経済成長の要因として見る」という考え方に対しては、全体として五〇%が肯定に傾いているが、肯定論の強いのは北米、西欧、中東、アフリカなどの学生であり、東アジアのそれは低い。中でも、「そうは思わない」とする否定論は中国、韓国学生において強い。

⑥ 最後に、「人口増加率低下を理由とする日本経済の成長率低下の見通し」については、全体として積極的肯定論は僅かに三%弱、「どちらかといえばそう」という消極的肯定論を加えて一六%そこそこであり、「そうは思わない」という否定論が五七%に及ぶ。中でも東アジア、とくにマレーシア、韓国、中国学生の場合には否定論が何れも七〇%を越える。これに対して北米、西欧などの場合は肯定論が平均を上廻って高いのは、これ亦それぞれの地域の最近の経済成長の鈍化を背景としてのことと見るべきであろうか。在日留学生と比較しての元留学生の回答については大同小異であるが、詳細は本文の通りである。

(三) 経済発展の要因としての労働体制については、四つの要因をあげて所見を質した。

① 四つの要因中、肯定論の一番多いのが「日本人は本来勤勉で労働の密度が高いから」とするもので全体として九〇%、積極的肯定論も六五%で、ほとんど地域差を見ない。

② 次いで肯定論の多いのが「長時間労働」論が六一%、中でも北米、西欧などの学生においてその意見が強く、逆に東アジアの学生においては積極的肯定論と全く同じ程度に否定論のあることも注

意される。

③ 次いでは「企業別労働組合」を理由とする意見で同じく六〇%弱、この場合も北米、西欧の他中東、南アジアなどの学生においてこの意見が強く、東アジアの学生においては弱い。

④ 「身分意識の弱さ」を理由とする意見は以上の中で最も少なく、全体として四九%弱、中でも北米、西欧の学生の場合にはその傾向が強く、それぞれ肯定論として二四%、三九%。それに対して南アジア、東南アジア学生の場合はそれぞれ七一%、五五%として、積極的肯定論が強い。母国をかえりみでの評価と考うべきであろうか。しかし、東アジアについては、積極的肯定論四四%に対して「そうは思わない」とする否定論が四六%に及び、とくに中国の場合その否定論が五七%にも及んでいることは注意すべきである。

⑤ 元留学生の場合も積極的肯定論が各設問に対してやや高い程度において示されてるといふ差はあるが、大きな差はない。ただし、積極的肯定論が多いということについては、やはりそれなりの理由を考えねばならなくなることはない。

(四) 「経済発展についての人間能力の開発の重要性」については、在日留学生と元留学生との間に積極的肯定論の割合自体については概して後者が高いという差はあるが、八〇%以上が積極的に肯定として答えている。そして自由意見としては、そのための教育の重要性を指摘しているのがほとんどである。

## VI 家族的背景

家族関係については、本文中での叙述を略したが、要点だけを記しておきたい。

(一) 在日留学生の場合、父親の職業については、「無職、無回答」が六六%に及んでいるが、その他については次のようである。商業(七・

九%)、会社員(七・三%)、教師(五・九%)、公務員(五・四%)、自由業(三・九%)、農業(三・八%)である。

(二) 次に兄弟、姉妹の数を死亡者のそれを含めて求めたが、男子だけで四人以上(兄弟姉妹の中で男子だけをとった場合その数四人以上という意味で、以下同様)というもの一七・四%(ただし、「無回答、〇人」が九・五%)、女子だけで四人以上というもの五・八%(ただし、「無回答、〇人」が一四・三%)である。兄弟、姉妹数の多いのはいわゆる途上国が中心で、地域別に上記の数字を示せば次の通りである。南アジア(男子二八・九%、女子一七・七%)、東南アジア(男子二三・七%、女子一七・七%)などである。

(三) この兄弟、姉妹に両親を加えた家族員の中に、「海外留学の経験者がいるかどうか」を質したのに対して、「ある」三八・八%、「なし」四二・一%、「無回答」一九・一%の答を得た。この「ある」を地域別に見ると、%の高い順に、アフリカ(四四・四%)、北米(四二・九%)、西欧(四二・九%)、中東(四二・一%)、東南アジア(四〇・六%)、東アジア(三八・二%)、東欧(三三・三%)、南アジア(三一・一%)、南米(二九・四%)、といった具合である。つまり、その地域の一般的経済水準の如何に関係なく、それぞれにいわば恵まれた社会層に属する学生達であることが察せられる。これを奨学金受給の有無別に見ると、「ある」と答えた者の割合は「奨学金なし」の学生において最も高く五二・一%(不詳一六・〇%)、「文部省以外の奨学金受給学生」の場合が次いで高く三八・九%(不詳一五・四%)、「文部省留学生」の場合が最も低く三三・八%(不詳二一・三%)である。これは家族員に海外留学の経験のある者のいる家庭では、奨学金がなくても子弟を日本に送り得ているが、そうでない家庭の場合には文部省など奨学金支給に頼らざるを得ない場合が多いということを端的に示唆するものであろう。

(四) 元留学生の場合の父親の職業は、「無職、無回答」が六八・八

%で、その他については次の通りである。会社員(一〇・一%)、公務員(五・八%)、農業(五・一%)、教師(二・九%)、商業(二・九%)、自由業(〇・七%)、その他(三・六%)である。

(五) 兄弟、姉妹の数については、男子だけで四人以上というもの一七・四%(ただし「無回答、〇人」が九・四%)、女子だけで四人以上というもの五・八%(ただし「無回答、〇人」が三一・九%)である。途上国ほどの割合の高い傾向は在日留学生の場合と同様である。

(六) 家族員中、「海外留学の経験のある者」について、「ある」と答えた者は三二・六%、「なし」五八・〇%、「無回答」九・四%である。「ある」の答の割合が在日留学生の場合にくらべて低いのは、この場合文部省留学生の割合が高いことと関連して、前述と照応するものであろうか。奨学金受給の有無別との関係も、在日留学生の場合とほぼ同じようなものとして理解される。

## 人口・開発関係刊行物紹介

### 一、世界人口と開発——挑戦と展望

フィリップ・M・ハウザー編

「世界人口と開発」翻訳委員会 訳

黒田俊夫 監修 七九九頁 定価 九、〇〇〇円

発行 時潮社 (一九八五年一月二五日)

### 二、二十一世紀の人口戦略——人口静止をめざして

ラファエル・M・サラス 国連人口活動基金事務局長

著

黒田俊夫 訳 二九〇頁 定価 一、五〇〇円

発行 サイマル出版会 (一九八五年一月)

### 三、中国人口増加の分析

王 勝今 吉林大学人口研究所 著

黒田俊夫 監訳 三三一頁 定価 四、五〇〇円

発行 時潮社 (一九八五年七月)

### 四、一九八六 高齢化社会基礎資料年鑑

——世論調査、統計、将来推計、国際比較

エージング総合研究センター編集委員会 編著

六〇一頁 定価 一八、〇〇〇円

発売 中央法規出版(株)

7月17日  
 ～ 28日

昭和六十一年度「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査」調査団（团长黒田俊夫）インドネシアに派遣。

7月24日  
 ～ 8月7日

昭和六十一年度「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査」調査団（团长川野重任）インドネシアに派遣。

8月11日

NIRA OUTPUT「在日留学生の学習と生活条件に関する研究」報告書刊行。

8月25日

「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査——インドネシア国——」国内検討会開催。

9月13日

「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査——インドネシア国——」国内検討会開催。

9月19日

本協会理事会開催 於赤坂プリンスホテル。

## 財団法人 アジア人口・開発協会発足並びに事業経過

<p>一九七三・十 (十・十三～二十八)</p>	<p>アジア人口事情視察団派遣(インド、タイ、インドネシア、フィリピン)</p> <p>○国会議員</p> <p>岸 信介(団長)、田中龍夫、八田貞義、佐藤 隆、山崎竜男、加藤シズエ、阿部昭吾</p> <p>○他</p> <p>花村仁八郎、W・ドレーパー、J・タイディングス 官庁、マスコミ関係等</p>
<p>一九七四・四・一</p>	<p>「国際人口問題議員懇談会」設立(会長…岸 信介) 衆・参超党派議員一一九名で発足。</p> <p>☆世界で初の試みである。</p>
<p>一九七四・四・二十五</p>	<p>「食糧と人口に関する宣言」…国連式典 (於…国連本部)</p> <p>宣言書署名…佐藤 隆</p> <p>○八月及び十一月の世界人口・食糧会議に先立ち、各国政府に現実的且つ果敢な諸政策を採るよう要請する五項目から成る。</p> <p>○人口・食糧問題解決の為、国連にリーダーシップをとることを要請した宣言文。</p>



<p>一九七四・八 (八・十九、三十)</p>	<p>第三回 国際人口会議 (於…ブカレスト) 総勢 四五〇〇人 齊藤邦吉(元厚生大臣)、八田貞義、佐藤隆、 堂森芳夫、柏原ヤス、中沢伊登子 他</p>
<p>一九七四・十</p>	<p>I P U 列国議会同盟会議 (於…東京) 参加国…六十五カ国 佐藤 隆 代議士 「食糧と人口問題」ライス・バンク構想を 提唱。</p>
<p>一九七七・九 (九・三、十八)</p>	<p>中南米家族計画視察団(メキシコ、コロンビア、ブラ ジル、アメリカ、カナダ) 国会議員(八名) 岸 信介(団長)、佐藤 隆、住 栄作、 安孫子藤吉、和田耕作、阿部昭吾、福岡義登、 吉寺 宏、他 顧問団(十六名) 大来佐武郎、花村仁八郎 他 U N F P A 二名、事務局五名 ○先進国にも、途上国にも、人口問題議員グループ を結成させるべく、各国立法府議員に呼びかけた。</p>

<p>一九七七・十二 (十二・五〜十一)</p>	<p>人口と開発先進国会議（ロンドン、ボン、ベルリン）</p> <p>参加国…日、米、英、加、西独（五カ国…十六名） 日本側…佐藤 隆、和田耕作、土井たか子</p> <p>○一九七七年九月の中南米視察に引続き各国立法府議員への呼びかけ。</p> <p>○国際議員会議の開催について討議。</p>
<p>一九七八・三 (三・二十八〜三十)</p>	<p>人口と開発列国会議員（IPOP）東京会議</p> <p>― 第一回 国際会議準備会議 ―</p> <p>参加国…米、英、加、西独、インド、スリランカ、メキシコ、ブラジル、コロンビア（九カ国四十名）、日本（十名）</p> <p>○運営委員メンバー国、○参加国、○議事日程、○予算</p>
<p>一九七八・十 (十・十六〜十七)</p>	<p>IPOP国際会議準備委員会（第二回） (於…チュニジア)</p> <p>日本側参加者…佐藤 隆 他</p> <p>○開催国、○主催機関、○議題 etc、について</p>
<p>一九七九・三</p>	<p>IPOP国際会議準備委員会（第三回） (於…メキシコ)</p> <p>日本側参加者…佐藤 隆 他</p> <p>○「宣言」の草案作成、○会議規定、○日程 etc</p>

<p>一九七九・八 (八・二十六) 九・二)</p>	<p>IPOP国際会議 (於…スリランカ)        参加国…六十四カ国        他、国連各機関、IPPF等        総勢 五五〇名        日本側…岸 信介、佐藤 隆、石本 茂、中村啓一、        柏原ヤス        ☆人口問題議員グループ、結成国二十五カ国を越        えるに到ったので、UNFFPAに働きかけ、コ        ロンボで開催。        一、"コロンボ宣言"採択        この宣言により、一九八一年、アフリカ、        ヨーロッパ、アジアの各大陸での人口会議        が開かれた。        一九八一年 七月 ケニヤのナイロビに        於て        十月 中国の北京に於て        十二月 仏、ストラスブール        に於て        一九八二年十二月 ブラジルのリオデジ        ヤネイロに於て        (予定)</p>
<p>一九八〇・九 (九・十、十三)</p>	<p>資源、人口、開発に関するアセアン国会議員代表者会        議 (於…クアラルンプール)        参加国…シンガポール、マレーシア、タイ、フィリ        ピン、インドネシア(五カ国)        日本側…佐藤 隆、住 栄作、井上晋方        (日本はオブザーバーとして参加をし、北京会議        開催を提案。合意を取付けた。)</p>

<p>一九八〇・十一</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 日・中打合せ （於…北 京）</p> <p>佐藤 隆、井上晋方</p> <p>○開催地北京への正式な可能性打診</p>
<p>一九八一・三・二二</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第一回運営委員会 （於…東 京）</p> <p>参加国…日本、中国、インド、スリランカ、マレーシア</p> <p>○政治、イデオロギーの問題の除外について</p>
<p>一九八一・三・二十三</p>	<p>佐藤 隆代議士——国連開発計画（UNDP）とアドバイザー契約締結</p> <p>○一九七九年八月の「コロンボ宣言」に基づく、地域IPOP会議の開催とそのフォローアップを任務とする。</p>
<p>一九八一・六 （六・十九～二十）</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第二回運営委員会 （於…北 京）</p> <p>参加国…日本、中国、インド、スリランカ 他 UNFPA</p> <p>日本側…佐藤 隆、住 栄作、土井たか子 他五名</p>

一九八一・十  
 (十・二十七～三十)

「人口と開発に関するアジア国会議員会議」

期 日…一九八一年十月二十七日～三十日

開催地…中国北京市

会 場…人民大会堂

(1) 日本側出席者…

- |     |    |        |         |
|-----|----|--------|---------|
| 1、  | 团长 | 福田 赳夫  | (衆・自)   |
| 2、  |    | 佐藤 隆   | ( )     |
| 3、  |    | 住 栄作   | ( )     |
| 4、  |    | 関谷 勝嗣  | ( )     |
| 5、  |    | 桜井 新   | ( )     |
| 6、  |    | 栗山 明   | ( )     |
| 7、  |    | 石本 茂   | (参・自)   |
| 8、  |    | 田代 由紀男 | ( )     |
| 9、  |    | 井上 晋方  | (衆・社)   |
| 10、 |    | 土井 たか子 | ( )     |
| 11、 |    | 福岡 義登  | ( )     |
| 12、 |    | 川本 敏美  | ( )     |
| 13、 |    | 片山 甚市  | (参・社)   |
| 14、 |    | 有 島 重武 | (衆・公)   |
| 15、 |    | 柏原 ヤス  | (参・公)   |
| 16、 |    | 矢追 秀彦  | ( )     |
| 17、 |    | 和田 耕作  | (衆・民社)  |
| 18、 |    | 柄谷 道一  | (参・民社)  |
| 19、 |    | 山口 敏夫  | (衆・新自)  |
| 20、 |    | 阿部 昭吾  | (衆・社民連) |

秘書数名

同時通訳者 三名

事務局 三名

<p>一九八一・十・三十</p>	
<p>(2) 議長…廖承志(中国全人代副委員長) 副議長…佐藤隆 他五名 司 会…陳慕華(中国副総理) 起草委員…住 栄作 他五名</p> <p>(3) 主なる日程</p> <p>① 第一日目(十月二十七日) ○福田元首相の特別講演 ○福田元首相、国連平和賞受賞</p> <p>② 第二日目(十月二十八日) ○黒田俊夫博士の 「日本の人口変動の傾向と展望」講演</p> <p>③ 第三日目(十月二十九日) ○住代議士によるカントリー・レポート発表</p> <p>④ 最終日(十月三十日) ○北京宣言採択</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第三回運営委員会 (北京会議最終日同地にて)</p>

<p>一九八二・二・十</p>	<p>財団法人アジア人口・開発協会 創立</p> <p>☆北京会議時の第三回運営委員会に於て、発議された「アジア議員フォーラム」の活動母体として創された。</p> <p>理事長…田中 龍夫（衆議院議員自民党総務会長）</p> <p>副理事長…佐藤 隆（ 自民党副幹事長）</p> <p>理事 事…住 栄作（ 自民党総務局長）</p> <p>” …花村仁八郎（経団連副会長）</p> <p>” …前田福三郎（日本電波塔(株)社長）</p> <p>監 事…斎田慶四郎（勸家族計画国際協力財団 事務局長）</p>
<p>一九八二・三 (三・八、九)</p>	<p>「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」</p> <p>暫定委員会（於…ニューデリー）</p> <p>参加国…六ヶ国…中国、日本、マレーシア、スリランカ、インド、オーストラリア</p> <p>他機関…UNFPA、IPPF、AYCP</p> <p>日本側…佐藤 隆、井上晋方 他人口問題専門家</p> <p>特記事項…①一九八一年十月三十日付「北京宣言」に基き「Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (A. F. P. P. D.)」人口と開発に関するアジア議員フォーラムを正式に発足。</p> <p>②AFPFD発足に伴い、この委員会はそのままAFPFD第一回運営委員会となった。</p>

一九八二・八  
(八・二一三)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」  
(於・マニラ)

第一回準備運営委員会

参加国…日本、中国、インド、スリランカ、オース  
トラリア、フィリピン、他UNDP、UN  
FPA等

議長…佐藤 隆

○準備委員会及び大会参加国等について

☆準備運営委員会役員にフィリピンが加わった。

一九八二・十二  
(十二・二一五)

「人口と開発に関するブラジル会議」

(於…ブラジル)

参加国…西半球諸国二十ヶ国

議 題…西半球諸国の開発・人口・婦人の地位・

子供の保護・移民の各問題について。

宣 言…各国に「人口と開発に関する国内議員委

員会」を形成し、議題としてとりあげた

諸問題の改善に向け、積極的に努力する。



一九八三・三  
(三・七、九)

元大統領・首相会議設立委員会

(於…ウイーン、ホーフブルグ王宮)

主 催…人口と開発に関するグローバル・コミッテイ  
共 催…国連開発計画(UNDP)  
発起人メンバー…

日 本・福田赳夫元首相

ウイーン・ワルトハイム前国連事務総長

ルーマニア・マネスク元首相

セネガル・サンゴール前大統領

コロンビア・パストラーナ・ボレロ元大統領

チュニジア・ヌイラ元首相

オブザーバー…イギリス・ヒース元首相

第一回執行委員会…'83年5月東京で開催予定

本会議…'83年秋開催予定

一九八三・五  
(五・十九、二十)

元大統領・首相会議実行委員会

(於…東京)

福田赳夫元首相

ワルトハイム前国連事務総長

ボレロ元コロンビア大統領

第一回本会議…'83年11月中旬オーストリアで開催  
予定

一九八三・七・七

財団法人アジア人口・開発協会理事会

厚生、外務、農林水産三省共管認可法人に拡大して初の理事会で新たに次の十氏が理事に就任。

〈人口・開発・食糧分野〉

理事…黒田 俊夫（日大人口研究所顧問）

〃…川野 重任（東大名誉教授）

〃…小林 和正（日大人口研究所教授）

〈科学技術・エネルギー・資源分野〉

理事…本多 健一（東大工学部教授）

〃…森 一久（日本原子力産業会議専務理事）

〃…武田修三郎（東海大工学部教授）

〈行政OB・官界〉

理事…内村 良英（元農林事務次官）

〃…翁 久次郎（元厚生事務次官）

〃…須之部量三（前外務事務次官）

〈経 済 界〉

理事…房野 夏明（経団連総務部長）

一九八三・十  
（十・十、十一）

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」  
第二回準備運営委員会 （於…バンコク）

参加国…日本、中国、インド、フィリピン、

UNDP、UNFPA、IPPF

議長…佐藤 隆

○大会参加国等について

「元大統領・首相会議第一回総会」

(於…ウイーン、ホーフブルグ王宮)

主 催…人口と開発に関するグローバル・コミッティー  
共 催…国連開発計画 (UNDP)  
召集者…福田赳夫

議 長…クルト・ワルトハイム (前国連事務総長)  
事務総長…ブラッドフォード・モース (UNDP事務総長)  
構成国…(二十六カ国)

○日 本…福田 赳夫

- 国際 連 合…クルト・ワルトハイム
- カメルーン…アーマッド・アヒジヨ
- イタ リ ア…ジュリオ・アンドレオッテイ
- ネ パ ー ル…キルティ・ニディー・ピスタ
- イ ギ リ ス…ジェームス・キャラハン
- フ ラ ン ス…ジャック・シャバン・デルマ
- タ イ ーランド…クリマンサック・チョマナン
- ザ ン ビ ア…マテイアス・マインツア・チョーナ
- ハンガリー…イエノ・ホック
- オーストラリア…マルコム・フレージャー
- アルゼンチン…アルトゥーロ・フロンデシイ
- ス イ ス…クルト・フルグラー
- レ バ ノ ン…セリム・ホス
- ルーマニア…マネア・マネスキュー
- ジャマイカ…ミハエル・マンレー
- チュニジア…ヘディー・ヌイラ
- ナイジェリア…オルセグン・オバサンジョ
- モ ロ ッ コ…アハメッド・オスマン
- コロンビア…ミサエル・パストラーナ・ボレロ
- ベネズエラ…カルロス・アンドレス・ペレ

<p>一九八四・二 (十七)二十)</p>	<p>「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第一回大会」  期 日…一九八四年二月十七日～二十日  開催地…インド・ニューデリー  会 場…ビギャン・バワン(国際会議場)  参加者…三十一カ国、四十七機関…二百九十七名  (1)日本側出席者</p> <p>1、名誉団長 福田 赳夫(衆・自)  2、団 長 佐藤 隆( 〃 )  3、副団長 井上 普方(衆・社)  4、 阿部 昭吾(衆・社民連)  5、 矢追 秀彦(衆・公)  6、 安孫子藤吉(参・自)  7、 柄谷 道一(参・民社)  8、 石井 一二(参・自)  9、 倉田 寛之( 〃 )</p>
<p>一九八四・二・十六</p>	<p>「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第二回運営委員会」  (於…ニューデリー)  参加国…日本、中国、スリランカ、インド、オーストラリア  議長…佐藤 隆  ○第一回大会の具体的手順及び大会以降の展開について</p>
	<p>○ポルトガル…マリア・ド・ルールド・ピンタシルゴ  ○ユーゴスラビア…ミチャ・リビチツチ  ○西 ド イ ツ…ヘルムート・シュミット  ○セ ネ ガ ル…レオポルド・セダール・サンゴール  ○スウェーデン…オラ・ウルステン</p>

	一九八四・二・二十
<p>(2) 議 長…バルラム・ジャカール(インド国会議長) 司 会…サット・ポール・ミッタール(アジアフォーラム事務総長) 起草委員…石井一二 他五名</p> <p>(3) 主なる日程</p> <p>① 第一日目(二月十七日) 福田赳夫元首相(グローバル・コミッテイ会長)・歓迎挨拶 インデラ・ガンジーインド首相・歓迎挨拶 ヘルムット・シュミット西独前首相基調演説</p> <p>② 第二日目(二月十八日) 黒田俊夫博士「国家開発政策——人口と開発の新次元」講演</p> <p>③ 第三日目(二月十九日) ランジット・アタパト・スリランカ厚生大臣 「スリランカ・住民参加」講演</p> <p>④ 最終日 ニューデリ宣言採択</p>	<p>人口と開発に関するアジアフォーラム・各国代表者会議</p> <p>参加国…AFPFD公式参加国(十六カ国) UNDP・UNFPA・IPPF 議長…佐藤 隆</p> <p>○AFPFD活動方針と展望、今後の活動計画について</p>

一九八四・八  
(八・六十四)

国連・国際人口会議(於…メキシコ)

参加国…百四十九カ国

日本政府首席代表・湯川宏厚生政務次官

日本政府顧問団

田中龍夫(衆議院議員・自)  
佐藤隆(衆議院議員・自)  
水田稔(衆議院議員・社)  
永井孝信(衆議院議員・社)  
矢追秀彦(衆議院議員・公)  
柄谷道一(参議院議員・民)  
石井一二(参議院議員・自)  
黒田俊夫(厚生省人口問題審議会委員)  
安川正彬(厚生省人口問題審議会委員)

一九八四・八  
(十五・十六)

人口と開発に関する国際議員会議(於…メキシコ)

参加国…六十カ国

日本代表団

福田赳夫(衆議院議員・自)  
          ^GCPPD議長^  
田中龍夫(衆議院議員・自)  
佐藤隆(衆議院議員・自)  
          ^AFPPD議長^  
水田稔(衆議院議員・社)  
永井孝信(衆議院議員・社)  
矢追秀彦(衆議院議員・公)  
柄谷道一(参議院議員・民)  
石井一二(参議院議員・自)  
三塚博(衆議院議員・自)

一九八五・二  
(二・五・七)

第一回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議  
(於・東京・外務省国際会議室)

主 催・・財団法人・アジア人口・開発協会(A P D A)

出席者・・○日本 〓 福田赳夫、田中龍夫、佐藤隆、住

栄作、関谷勝嗣、鹿野道彦、桜井

新(衆・自民)

安孫子藤吉、倉田寛之、石井一二

(参・自民)

井上晋方(衆・社会)

矢追秀彦(衆・公明)

高桑栄松(参・公明)

塩田 晋(衆・民社)

柄谷道一(参・民社)

阿部昭吾(衆・社民連)

○オーストラリア 〓 B・J・グッドラック

○中国 〓 許濂新、何理良

○インド 〓 S・P・ミッター

○インドネシア 〓 マルトノ移住大臣

○韓国 〓 モーイム キン

○マレーシア 〓 ラーマ オスマン交通副大

臣

○ネパール 〓 ドロン シュム シャーラナ

○フィリピン 〓 カルメンシート レイエス

国務副大臣

○スリランカ 〓 ランジット アタパト厚生

大臣

○タイ 〓 アンテイウム カマピラド運輸通

信副大臣

日程…第一日目（二月五日）

開会式 A P D A 理事長・田中龍夫挨拶  
内閣総理大臣・中曾根康弘（山崎拓内閣  
官房副長官代理）

外務大臣・安倍晋太郎（森山眞弓外務政  
務次官代理）

財団法人 日本船舶振興会会長・笹川良  
一（同財団理事長篠田雄次郎代理）

がそれぞれ祝辞

人口と開発に関するアジア議員フォーラ  
ム事務総長・S・P・ミッター挨拶

感謝状贈呈 財団法人・日本船舶振興会  
会長 笹川良一（二月五日夕、マツヤサ  
ロンで贈呈）

国連人口活動基金事務局長 R・サラス

基調講演…国連人口活動基金事務局長

R・サラス

本会議…セッションI ランジット ア  
タバト・スリランカ厚生大臣を議長に選  
出

セッションII 問題提起

中国人口基礎調査

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

小林和正（日大人口研究所教授）

インド農村人口と農業開発調査

川野重任（東京大学名誉教授）

大内 穂（アジア経済研究所経済成長  
調査部長）



<p>タイ人口と開発基礎調査・社会福祉関連調査</p> <p>黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長） 山本幹夫（帝京大客員教授・総合保健研究所長）</p> <p>日本の人口転換と農村開発</p> <p>岡崎陽一（厚生省人口問題研究所長） 阿部 誠（厚生省人口問題研究所人口資質部長）</p> <p>日本の農業・農村開発と人口——その軌跡（スライド）</p> <p>第二日目（二月六日） セッションⅢ・Ⅳ 総括討論</p> <p>第三日目（二月七日） セッションⅤ 閉会</p>	<p>一九八五・四 （二十四～二十六）</p>
<p>元大統領・首相会議第三回総会 （於…パリ国際会議場）</p> <p>名誉議長…福田赳夫元首相 議長…ワルトハイム前国連事務総長 事務総長…ブラッドフォード・モースUNDP事務総長</p> <p>参加国…二十四ヶ国</p> <p>○それまでの、三つの主要課題に加え、人口問題が取り上げられることに決定。</p> <p>○第四回総会は、一九八五年四月、日本で開催される予定。</p>	

	<p>○佐藤隆代議士（人口と開発に関する世界委員会常任理事）が、特別講演を行ない、OBサミットで人類の生存と平和を脅かす「人口問題」を取りあげるよう進言。その結果、主要課題の一つにすることを決定。人口問題に関するタスクフォースを組織し、主幹に福田赳夫元首相が就任することになった。</p>
<p>一九八五・五 （十三、十四日）</p>	<p>第二回人口と開発に関するインド議員会議 （於…ニューデリー国際会議場）</p> <p>参加者数…約四百名</p> <p>○日本からは、佐藤隆代議士（人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長）が、開会式に來賓として出席、基調講演した。</p>
<p>一九八六・三 （三・三、五）</p>	<p>第二回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議 （於…東京・経団連国際会議場）</p> <p>主催…財団法人・アジア人口・開発協会（APDA）</p> <p>出席者…○日本…福田赳夫、田中龍夫、佐藤隆、住 榮作、鹿野道彦、桜井新（衆・自民） 安孫子藤吉、林寛子、石井一二 （参・自民） 水田稔、土井たか子（衆・社会） 矢追秀彦（衆・公明） 高桑栄松、塩出啓典（参・公明） 柄谷道一（参・民社）</p> <p>○中国…何理良</p> <p>○インド…S・P・ミッター、D・C・ジャ イン</p>

- インドネシアⅡマルトノ移住大臣
- 韓国Ⅱジャンスック・キム
- スリランカⅡP・M・Bシリル県大臣
- タイ プンテイウム・カマピラド運輸通  
信副大臣

日 程：第一日目（三月三日）

開会式（司会 林 寛子）

A P D A 理事長・田中龍夫挨拶

外務大臣・安倍晋太郎（浦野悠興外務政  
務次官代理）挨拶

国際人口問題議員懇談会会長・福田赳夫  
歓迎挨拶

人口と開発に関するアジア議員フォーラ  
ム事務総長・S・P・ミッター参加者  
代表挨拶

国連人口活動基金事務局長 R・サラス  
来賓挨拶

本会議・セッション1 注 柴作議員を  
議長に選出

セッション1・2 問題提起

中国人口家族計画基礎調査

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

小林和正（日大人口研究所教授）

インド人口・開発基礎調査

嵯峨座晴夫（早稲田大学文学部教授）

タイ農村人口と農業開発調査

川野重任（東京大学名誉教授）

原 洋之介（東京大学東洋文化研究所

助教授）

バンコクの人口都市化と生活環境・福祉  
調査

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

ネパール人口家族計画基礎調査

松本信雄（東京慈恵会医科大学教授）

大内 穂（アジア経済研究所経済成長

調査部長）

日本の人口都市化と開発

黒田俊夫（日大人口研究所名誉所長）

岡崎陽一（厚生省人口問題研究所長）

日本の都市化と人口（スライド）

セッションⅠ―3 討議

第二日目（三月四日）

セッションⅡ（議長 住栄作議員）

各国カントリレポート及び討議

セッションⅢ（議長 佐藤 隆議員）

総括討議

閉 会 式

第三日目（三月五日）

都 内 視 察

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究报告書  
(中国語版)  
(国際協力事業団委託)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— India — (英語版)  
(農林水産省委託)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Deve-  
lopment in Southeast Asian Countries  
— Thailand —  
(厚生省・国際厚生事業団委託)

3. 日本の人口転換と農村開発

Demographic Transition in Japan and Rural Deve-  
lopment (英語版)

(日本船舶振興会補助)

4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas — Data — All the households of two  
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires  
(英語版)

关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
— 对于吉林省两个村进行全戸面談調査の結果 —  
— 統計編 — (中国語版)

(日本船舶振興会補助)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口

— その軌跡 — (日本語版)

Agricultural & Rural Development and, Population  
in Japan (英語版)

日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)

Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ  
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

(日本船舶振興会補助)

## 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—タイ国—

Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Thailand— (英語版)  
(農林水産省委託)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インド国—

Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—India—  
(厚生省・国際厚生事業団委託)

3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報  
告書 (中国語版)  
(国際協力事業団委託)

4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査

Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)  
(国際協力事業団委託)

5. 日本の人口都市化と開発

Urbanization and Development in Japan (英語版)  
(日本船舶振興会補助)

6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
—データ編—

Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok —Data—  
(英語版)  
(日本船舶振興会補助)

7. スライド

日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本的城市化与人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)  
(日本船舶振興会補助)

昭和61年9月30日発行(季刊)

「アジア 人口と開発」 №.18

発行者 田中龍夫

発行所 財団法人 アジア 人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(581)7770(代表)